

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市地域福祉推進協議会
2 開催日時	令和5年11月2日(木) 14:00~16:00
3 開催場所	河内長野市役所5階 501会議室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none"><li>第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画 令和4年度の実施状況及び評価について</li><li>令和5年度の主な取り組みについて</li><li>その他</li></ol>
5 公開・非公開の別	公開(途中入場は不可)
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	福祉部 地域福祉高齢課 (内線 164)
8 その他	

## 令和5年度 河内長野市地域福祉推進協議会 会議録(要旨)

### ■日時・出席者等

日 時：令和5年11月2日(木)14:00～16:00

場 所：河内長野市役所5階 501会議室

出席者：委員(敬称略) 久 隆浩 (近畿大学教授)

玉崎 和実 (河内長野市社会福祉協議会)

吉田 妙子 (河内長野市民生委員児童委員協議会)

池田 敏彦 (河内長野市地区(校区)福祉委員会委員長連絡会)

御前 敏一 (河内長野市身体障害者福祉会)

山田 昭儀 (河内長野市老人クラブ連合会)

森川 栄司 (河内長野市医師会)

西端 恵子 (河内長野市人権協会)

山本 淑子 (河内長野市地域女性団体協議会会長)

水谷 邦子 (河内長野・大阪狭山地区保護司会河内長野支部副支部長)

事務局 中橋 栄一 (河内長野市福祉部長)

新井 聡 (河内長野市福祉部地域福祉高齢課長)

浦田 尚代 (河内長野市福祉部地域福祉高齢課長補佐)

内倉 正隆 (河内長野市福祉部地域福祉高齢課地域福祉係長)

土橋 崇之 (河内長野市社会福祉協議会相談支援課長)

神谷 佳明 (河内長野市社会福祉協議会地域福祉課長)

### ■会議録(要旨)

開 会 (司会：地域福祉高齢課長)

- ・出席数確認(10名)→過半数で会議成立
- ・中橋福祉部長あいさつ
- ・委員紹介

案件 1. 第 4 次地域福祉計画・第 3 次地域福祉活動計画  
令和 4 年度の取り組み状況及び評価について

<資料 1 参照>

久会長	案件 1 について事務局より説明を。
事務局	案件 1 について資料 1 に基づき説明。
久会長	それでは、評価についてご質問ご意見をいただきたい。
玉崎委員	福祉学習サポーターとはどういう方なのか。
事務局 (社協)	福祉学習サポーターである当事者団体、ボランティア、社会福祉施設連絡会が担っている。
山田委員	高齢者向けスマホ教室は、老人クラブのアンケート結果等によりニーズがあると考えられる。このような取り組みは続けていただきたい。 スマホ活用によって自治会加入率の低下にも効果があると考えている。
西端委員	錦溪苑は避難所としてあらゆる災害に対応できるのか。
事務局	現在は、一般避難所としてのみ対応を行っている。対応は可能と考えている。
池田委員	今の話と関連して、今のところ一般避難所として短期的な対応をしている。大災害等で長期的な避難所として対応することになった場合、今のマニュアルでは対応が難しいと考える。 自主防災組織化率が令和3年68.9%、令和4年68.0%と下がっているが、算出方法はどうなっているか、また下がっている理由は何か。
事務局	確認のうえ、回答させていただく。
久会長	福祉避難所など、障がいのある方への対応の話があつたが、避難に限らず日常で障がい者の方と接することで、どうすればいいか身につく。普段から一緒に活動する機会を増やすことが大切である。 大学は、オープンキャンパスで聴覚障がいのある高校生にミニ講義をする際に zoom を使う。zoom は文字を起こす機能があり対応ができた。道具を使いこなすことも対応のひとつであり、使うためのマニュアルなどの整備もあればよい。 資料について、抽象度が高いのでコラムやエピソードのようなアピールするものがあってもよい。1 年間のエピソードがあれば発表を。
事務局	重層的支援体制準備事業について説明。
久会長	民間（銀行・運送業）や社協と商工会議所など、商業振興と地域福祉が連携する事例がある。そういったユニークな事例があれば話があっても面白い。工夫してもらえればよい。委員の皆様において、そのような事例があれば教えて欲しい。
山本委員	地域の喫茶店を貸し切って高齢者サロンを開催していた。皆が楽しみにしていたが、喫茶店の店主が亡くなられて、場所に悩んでいる。 喫茶店の店主が非常に協力いただいていた事例があつた。
久会長	喫茶店が地域の交流拠点になっていた事例。 市役所が主催するとプログラムを決めるようになる。集まれる機会だけをつくってもらえると嬉しく思う。事業者にも入ってもらえともっとよくなる。 ご意見等賜ったので、これらの内容で公表することでよいか。
委員	異議なし

## 案件2. 令和5年度の主な取り組みについて

<資料2>参照

久会長	案件2について事務局より説明を。
事務局	案件2について資料2に基づき説明
久会長	それでは、令和5年度の取組についてご意見をいただきたい。
水谷委員	中核機関のワーキング会議について、関係機関の各担当者が集まるということで実際に市民後見人になった人の意見、希望、不安を聞き取っていただきたい。関係機関に限らず他の方にも参加をしてもらえるとよい。
事務局	後見人について支援するセンターになる。市民後見人の意見をいただく場についても考えていきたい。
水谷委員	実際に担当した人でないとわからない不安をご理解いただきたい。
西端委員	国の後見に関する機関、例えば富田林法務局などと中核機関の連携やすみ分けはどう想定するか。
事務局	市民の方は、包括支援センターやピアセンターなどの相談機関に相談していただき、その中で複雑な相談は中核機関にあげてもらってその中で様々な機関と連携していく想定。
水谷委員	後見の必要な方への支援を中核機関で行うのか、市民後見人への支援をする機関という位置付けではないのか。
事務局	市民後見人への支援も行う機関である。親族後見人など後見人全体への支援を行う想定。
吉田委員	中核機関は、適切なところへ繋ぐ役割を担っているという認識。
池田委員	タブレット活用について、地区福祉委員会では、タブレットを使えないのではなくて使える環境ではない状況なので、ネット環境についてどこまでカバーしていくか。そこをカバーできると災害時など色々な場面で活用できる。
吉田委員	民生委員児童委員協議会では、タブレットはスマホと同じように使えるので、各団体に違うタブレットが導入されている。
事務局	民生委員児童委員協議会では、別の補助を活用して追加でタブレットを配布している。
久会長	ニューヨークでは、公共図書館で無料でルーターを借りられる、ルーターが生活必需品で、これが福祉施策になっている。
御前委員	障がい者手帳をスマホで提示できるサービスがスタートしており、その手続きを障がい福祉課でお願いできるか。
事務局	検討する。
玉崎委員	令和5年度に重層的支援体制に関する事業を実施していないのか確認したい。
事務局	令和4年度に重層的支援体制準備事業を記載し、令和6年に本格稼働で資料に記載することになると考えているので、今年度は実施しているが記載していない。
久会長	民生委員協力員制度の中で、民生委員候補者を探すとなると協力員のハードルが上がる。民生委員候補を探すのは慎重にさせていただく方がよい。

### 案件3. その他（意見交換等）

久会長	せっかく様々な団体からお集まりいただいているので、情報発信・共有などあればこの場でどうぞ。
委員	意見なし。

・事務局から事務連絡（会議録の公表のお知らせ等。）

**閉 会**

(終)